

平成 31 年第 1 回宮代町国民健康保険運営協議会
(会議の概要)

1. 開閉日時 開会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 午後 1 時 30 分
 閉会 平成 31 年 2 月 1 日 (金) 午後 3 時 34 分
 2. 開会場所 宮代町社会福祉協議会 2F 会議室
 3. 出席委員 茂田雅良委員、田口孝雄委員、中島敏郎委員、関根幸喜子委員、福岡務委員、
 新井智委員、稲山貞幸委員、亀井充委員、鷺谷由紀夫委員、澁木秀雄委員
 10 人 (定数 12 人)
 4. 事務局 小暮課長、草野副課長、村山主査
 5. 会議の公開 公開
 6. 会議内容
 - ・ 開 会
 - ・ 委嘱状交付
 - ・ 町長あいさつ
 - ・ 国保運営協議会会長・会長代理の選出
 他薦により、他の委員の賛同を得て稲山貞幸委員が会長、鷺谷由紀夫委員が会長代理に就任。
 - ・ 会長・会長代理就任あいさつ
 - ・ 議 題
- (1) 報告事項
- ①国保税条例の一部改正について (12 月議会の報告)
- 《広報 2 月号記事に基づき事務局より説明》
- 【意見、質疑等】**
- ・ 赤字は単年度のものなのか、それとも累積赤字なのか？
⇒毎年度、決算の後に一般会計との精算を行っており単年度の赤字である。
 - ・ 過去の赤字について返していくという考えはあるのか？
⇒現時点では毎年度精算を行い国保特会の単年度赤字を明確にし、財政健全化に向けて取り組んでいくという方向性のみで、過去の赤字を返すという考えはない。
 - ・ 6,000 万円の赤字解消という漠然とした表現ではなく、何人の方をベースに収納率をどのように設定し、金額はいくらである。というように、もっと細かな説明があってもよいと思う。
 - ・ 今後、どこかの場面で、いくら赤字が解消されたのかを整理する必要がある。

②平成 30 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)について

《資料 1 に基づき事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・ 12 月補正予算の報告ということだが、12 月までの実績等を示すことはしないのか？
⇒本日の審議事項にある 3 月補正予算において、12 月、1 月までの事業実績を踏まえて歳入歳出を増減させることとなる。各年度の執行については、例年 9 月議会で決算という形で議会に承認を求めることとなる。
- ・ 執行状況の説明がセットであるとより分かりやすいと思う。

(2) 審議事項

①平成 31 年度宮代町国民健康保険特別会計予算（案）について

《資料 2 に基づいて事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・ 税率改正に伴う 6,000 万円の赤字解消はどこに見えてくるのか？また、保険税の徴収率に関して前年に比べ引上げているが、率を上げるための施策は？また、徴収率の目標は 100% とすべきでは？
⇒保険税の改正効果は保険税の中にまぎれており分かりづらくなってしまっている。また、保険税の徴収率は引上げるという考えではなく、H29 年度の実績を踏まえた設定という形である。なお、徴収率に関して当然 100%を目標とすべきであることは承知しているが、不確実な歳入を見込んだ予算編成はできない。
- ・ 税率改正の効果をどこかに入れ込めればより良いものとなるを考える。
- ・ 資格のオンライン確認等のシステム改修に関して、詳しい内容は分からないが少し高いように感じるが？
⇒予算編成にあっては、国の示す情報に基づきベンダー等から予算用の概算見積を徴収し、予算計上を行う。実際の執行にあっては、その後の国の情報等を踏まえベンダーと協議し執行額が決定するもの。
- ・ 国保運営協議会運営事業の説明に関して、額の大きい旅費を先に記載すべきでは？
⇒委員報酬については医師など専門的な立場から参加いただく委員や会長などは、報酬額が異なってくる。そのため、事業予算の多くを占めるのは報酬等となり、記載に関してもこのようになっている。
- ・ 今回、税率改正を実施せず赤字が 6,000 万円膨らんだ場合、歳出はどこを減らすのか？
⇒国保特会の歳出はいずれも義務的な経費であり、歳出を減らすということではなく、一般会計からの法定外繰入、歳入を増やすということになる。
- ・ 歳出の保健給付費において対前年で減少を見込んでいるが、医療費は減っているのか？
⇒被保険者数の減少を背景に医療費総額は減少すると見込んでいる。ただし、被保険者一人当たりの医療費は増加の傾向にある。

- ・システム改修に係る財源は？これまでどおり国費が入るのか？
⇒これまでどおり県を通じて国費が入り、現時点の見込みでは 10/10 の補助である。
- ・前回会議までに話のあった固定資産税の還付に係る償還金は新年度予算に含まれているのか？
⇒すべて 30 年度中に還付作業を終える予定で、新年度予算には計上していない。
- ・財政がひっ迫しているという状況を踏まえると歳出で削減できる部分は削減する必要がある。マイナンバー等を活用した資格管理に関して必要性が低いのでは？
⇒この仕組みに関しては国が進めている内容、財源も国が補填するということを踏まえるとシステム改修を行わない選択はないかと思う。
- ・原案どおりでよいのか？
⇒了承

②平成 31 年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算【第 4 号】(案)について

《資料 3 に基づいて事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・事業が進捗し、数値が確定したものという理解でよいのか？
⇒よい。
- ・原案どおりでよいのか？
⇒了承

③平成 30 年度宮代町国民健康保険保健事業(データヘルス)実施計画の事業評価について

《資料 4 に基づいて事務局より説明》

【意見、質疑等】

- ・データヘルス計画は国保以外の保険組合も作っているのか？
⇒策定している組合、していない組合、それぞれがある。
- ・町民の 1/3 以下の国保の被保険者の状況を分析し、保健事業に取り組んでも、例えば被用者保険に加入している人には何の影響もない。町全体での疾病分析やそれに係る対策が必要ではないのか？
⇒今回話しているのは国民健康保険加入者の疾病等の分析に基づく保健事業計画である。あくまで範囲は国保加入者のみのもの。全町民を対象とした同等の計画は保健センターが中心となり策定する健康増進計画となる。その中には、加入保険にとらわれない全町民向けの健康づくりに向けた取り組みが記載され、庁内各課で事業が行われている状況。
- ・計画の評価に関しては、実施したかしないか？だけではなく KPI 等を活用した評価が必要だと考える。また、ジェネリックに関しては利用率が重要ではなく、利用しない人への対応が重要になってくると考える。
⇒今後策定する第 2 期計画策定のときの参考にしていきたい。

- ・重複、多受診者への訪問は誰が行ったのか？また、その効果は？

⇒国保連合会の保健師と町職員により実施した。実際に訪問した方のレセプトを確認したところ２名のうち１名は明らかに効果が見られた。

- ・健康ステーション事業はとてもよいと思うので、引き続き進めてほしい。

- ・みやしろ健康マイレージに関してはH31も実施するのか？

⇒引き続き実施する予定。内容については今年度の実績を踏まえて保健センターと改めて協議、検討していききたい。

- ・原案どおりでよいのか？

⇒了承

(3) その他

①今後の予定

《資料５に基づいて事務局より説明》

- ・閉 会